

耐震

札幌市木造住宅耐震化補助制度

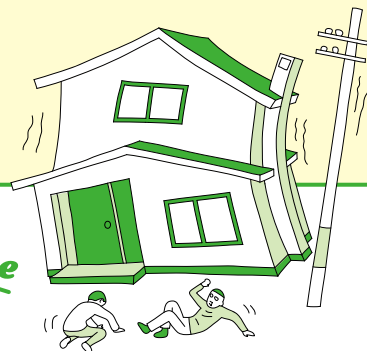
● 制度の概要 ●

（昭和56年5月31日以前に在来軸組工法で建築された、木造の戸建住宅、長屋、共同住宅の所有者に下記の費用の一部を補助）

- ①耐震診断員の派遣
- ②耐震改修工事等に要する費用
- ③除却工事に要する費用

※地上階数が3以下、木造部分の階数が2以下で、住宅部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの
※消費税等相当額は補助対象費用から除く

Earthquake



● 補助額等 ●

- ①無料
- ②1件につき140万円（限度額）
- ③1件につき30万円（限度額）

● 申込期間 ●

- ①第1期：2026年4月1日～4月17日
第2期：2026年5月7日～5月22日
第3期：2026年9月1日～9月11日
 - ②2026年4月 1日～9月11日
 - ③2026年4月20日～9月25日
- ※予定件数を超えた場合、①は抽選、②、③は受付終了

● 問い合わせ先 ●

建築安全推進課 TEL:211-2867

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/mokuzou.html>



省エネ・バリアフリー

札幌市住宅エコリフォーム補助制度

● 制度の概要 ●

（省エネ改修・バリアフリー改修費用の一部を補助）

● 補助対象工事 ●

- ①浴室の改良 ②便所の改良 ③全熱交換器の設置
- ④階段の改良 ⑤段差の解消 ⑥廊下の拡幅
- ⑦手すりの新設 ⑧出入口の戸の改良
- ⑨玄関前スロープの設置 ⑩窓、玄関扉の断熱改修
- ⑪床、屋根又は天井、外壁全体の断熱改修

● 補助額等 ●

総工事費（税抜）の10%（千円未満切捨）
又は一申請者当たり50万円のいずれか少ない額を限度とし、補助対象工事ごとに市が定める補助金額の合計

● 申込期間 ●

- 第1回：2026年5月22日～2026年6月 4日
 - 第2回：2026年9月 4日～2026年9月17日
- ※申請額が予定額を超えた場合は抽選
※申請額が予定額に達しなかった場合は申込期間を延長して予定額に達するまで先着順で受付

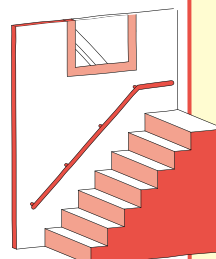
● 問い合わせ先 ●

エコリフォーム事務局 TEL:206-1899

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/jutaku/03reform/eco/eco.html>

Eco Reform



空き家

札幌市危険空家等除却補助制度

● 制度の概要 ●

（危険な空き家などの除却（解体）工事にかかる費用の一部を補助）

● 工事の要件 ●

危険性があると認められる空き家等の全部を除却（解体）し、所在地を更地にする工事であること

● 補助の種類 ●

- ①通常型
 - ②地域連携型
- ※地域連携型については除却後の土地を5年間、町内会等は無償で貸与すること。

● 補助額等 ●

- ①通常型 1/3 （上限50万円）
- ②地域連携型 9/10 （上限150万円）

● 申込期間 ●

- ①通常型 2026年5月15日～2026年9月30日
 - ②地域連携型 通年募集
- ※予算件数を超えた場合は受付終了

● 問い合わせ先 ●

建築安全推進課（監察担当課）
空き家対策担当 TEL:211-2808

● ホームページ ●

<https://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/akiya/akiyahojo.html>

